

パン用小麦の産地化に向けた取組支援

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

近江八幡市北里地域においてパン用小麦の産地化を目指し、大規模経営体 I ファームが平成 22 年から生産に取り組み、平成 28 年度に乾燥調製施設を整備されました。

北里地域がパン用小麦の産地としての基盤を強化するためには、生産者数の拡大および高収量・高品質化が求められました。こうした課題を解決するため、普及指導センターは、栽培技術の研修と生産者拡大に向けた支援を行いました。

【普及活動の内容】

(1) 新規生産者の確保に向けた支援活動

平成 30 年産のパン用小麦の作付面積は、目標とする 100ha を大きく下回る 63ha でした。そこで 5～6 月に、市農業再生協議会と I ファームに呼びかけ、面積拡大の方策を再検討したうえで、地域の認定農業者の会合において、パン用小麦の作付が収益向上につながることで、県内製パン業者が学校給食用に活用し、地産地消と地域活性化につながることを説明しました。

(2) 新規栽培者への栽培技術習得に向けた支援活動

当センターでは、パン用小麦の収量・品質の向上のために、「生産拡大研修会」で、新規栽培者など約 20 名に対し、排水対策の確実な実施や赤かび病 2 回防除の徹底など基本技術の実践を呼びかけました。さらに、は種が 11 月中旬までに行われるように、事前の排水対策作業とは種時の現地巡回指導を実施しました。

【普及活動の成果】

近江八幡市農業再生協議会などの関係機関と連携して、生産現場への技術的支援に取り組むとともに、北里地域の担い手に対して「北里地域におけるパン用小麦の産地化の重要性」を根気よく説明し続けた結果、収益向上につながる取組であることを農業者が認識されました。その結果、新たに S ファームが 37ha を作付されることになり、北里学区生産者によるパン用小麦の目標栽培面積 100ha を達成できました。

今後、北里地域では、担い手間の連携体制が益々深まり、パン用小麦の面積がさらに拡大し、新たな産地へと成長することが期待されます。



写真1 パン用小麦栽培者研修会



写真2 パン用小麦収穫作業

◎対象者の意見

今後も高品質麦を増産し、パン用小麦を活用した 6 次産業化についても検討していきます (I ファーム代表取締役)。